

「令和3年度大規模社会実験に係る利活用効果測定調査業務委託」に係る指名型プロポーザルの質問回答

	質問	回答
1	令和元年度に実施した社会実験の報告書の閲覧は可能でしょうか。可能な場合は閲覧方法などご教示ください。	<p>ホームページより閲覧可能です。下記URLよりアクセスしてください。</p> <p>「令和元年度 一部車線規制を伴う社会実験に係るヒアリング調査結果（確定版）」 http://www.city.sendai.jp/jozenji/documents/houkokusho-saishu.pdf</p>
2	新型コロナウイルス感染症の拡大状況により社会実験の中止もしくは延期等は想定されていますでしょうか。	<p>社会実験は、仕様書に記載の日時・内容で実施する方向で準備を進めているところですが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、規模の縮小や中止・延期となる場合も想定されます。契約締結後、社会実験が規模縮小や中止・延期となった場合は、発注者と受注者で協議のうえ、必要な契約の変更手続きを行います。</p>
3	現在発出中の緊急事態宣言が延長されることが濃厚ですが、延長の場合に東京在勤の担当者が対面式のプレゼンテーションに参加することは可能でしょうか。または、プレゼンテーション方法を変更（オンライン等）して頂く事は可能でしょうか。	<p>プレゼンテーション及びヒアリング審査会（以下、審査会）については、検温、消毒、ソーシャルディスタンスの確保など各種対策を実施したうえで開催いたしますが、5/12～5/31（リバウンド防止徹底期間）は、宮城県において「県外との不要不急の移動、特に緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域等との往来は延期・自粛すること」等が要請されているため、以下の方の対面式での参加はお控えいただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急事態措置区域及びまん延防止等重点措置区域にお住まいまたは在勤の方 ・ 2週間以内に海外（感染流行国）又は国内の感染流行地域（クラスター等）へ旅行・出張した方 ・ 2週間以内に新型コロナウイルスの感染者、又は濃厚接触者と接触があった方 <p>審査会では、事務局がプロジェクターやスクリーンを準備いたしますので、上記の方以外の方（仙台在勤の方など）にプレゼンテーション会場にお越しいただき、パソコンやマイク、Wi-Fi等を持ち込んでいただければ、東京在勤の方等がオンラインでプレゼンテーションに参加することは可能です。（仙台在勤の方であっても会場にお越しいただくことが難しい場合等は、あらかじめ事務局にご相談ください。）</p>